

宮越郵便局（旧集配センター）の郵便区調整に関する具体的実施計画  
並びに具体的要員措置計画に対する意見表明

（ＪＰ労組）

要 求	回 答
<p>【総論】</p> <p>1 木曾福島郵便局へ宮越郵便局（旧集配センター）の郵便区調整するに至った根拠を示すこと。また、その効果を明らかにすること。</p> <p>2 別に説明としている「運送施設の調整」、「郵便機械等の配備計画」、「車両の移動」について、早期に説明すること。</p> <p>【業務】</p> <p>3 直前直後の業務運行に万全を期すこと。また年度末も近いことから、準備段階から特定の個人に超勤が偏ることのないようにし、年間の時間外労働時間にも注視すること。</p> <p>4 宮越郵便局（旧集配センター）における、局前ポストの1号開函の考え方を明らかにすること。</p> <p>5 統合後の木曾福島郵便局における集配区のあり方について明らかにすること。</p>	<p>1 郵便区調整することにより、足延べはあるものの、現在、宮越郵便局（旧集配センター）で実施している内務作業を木曾福島郵便局で行うことにより、作業の効率化が見込まれますので、集配体制の効率化を目的として実施することとしました。</p> <p>2 改めて、説明することとしている計画については、準備作業に影響を及ぼさないようできる限り早期に作成の上、確定次第、速やかに説明を行います。</p> <p>3 直前直後の対応につきましては、業務に支障を来すことのないよう、支社からも関係郵便局との連絡を密に行うとともに準備状況等を訪問等により確認し、万全を期して取り組みます。 また、統合初日が月曜日のため、混乱が生じないように、関係社員との連絡体制を確立します。 超勤については、個人に偏ることのないよう、業務の平準化をはかるとともに年間の超勤時間にも注視し、取り組んでいきます。</p> <p>4 現在、宮越郵便局（旧集配センター）の局前ポストに日刊紙が差し出されていることから、差出場所を木曾福島郵便局へ変更いただくよう依頼していきます。その上で1号開函を廃止し、一般の郵便差出箱と同様の取り扱いとしていきます。 なお、宮越郵便局前ポストへの差出が継続する場合は1号開函を継続していきます。</p> <p>5 統合実施に当たり、出発地点が変更となるため、必要に応じて配達順路の見直しを行います。 また、大幅に配達時間が変更となる場合は、お客さまへご理解いただくよう丁寧に説明を実施していくこととします。</p>

<p>6 宮越郵便局が併設局でなくなることから、郵便窓口との授受時刻および宮越郵便局前ポストの開函回数や時刻を早期に明らかにすること。</p> <p>7 宮越エリアに休憩所や前送施設を確保すること。</p> <p>【要員】</p> <p>8 本施策により雇用終了となる期間雇用社員が出る場合は、業務に支障をきたさないよう、早めの要員確保を行うこと。</p> <p>【その他】</p> <p>9 支部段階において意思疎通の時間を十分確保し、課題解決に向け丁寧な対応をはかること。</p> <p>10 本施策の実施計画および要員措置計画について、対象社員に丁寧に説明し理解・浸透をはかること。</p> <p>11 本施策は年度途中の実施となるため、配達時間・ポストの開函時間等変更となる点については、お客さま周知・対応に万全を期すこと。</p>	<p>6 郵便サービスに準じた授受時刻、開函回数とし、ご利用いただくお客さまにご迷惑をお掛けしないよう、木曾福島郵便局及び宮越郵便局と調整の上、決定していきます。</p> <p>7 宮越郵便局を休憩所・前送施設として使用する予定で調整中です。</p> <p>8 今回の施策による雇用終了予定はありませんが、退職等が発生した場合、期間雇用社員の確保については引き続き、早期に確保できるよう対応していきます。</p> <p>9 支部段階の意思疎通については、地方段階で整理後、ルールに基づく支部窓口で円滑な業務運行及び移行がはかれるよう、十分な意思疎通を行うとともに、課題等がある場合はその解決に向け、真摯に対応するよう指導していきます。</p> <p>10 本施策の実施については社員の理解が最も重要なことから、丁寧に説明の上、理解・浸透をはかるよう指導します。</p> <p>11 全戸配布チラシによる周知、事業所への説明、配達時間が大きく変更となるお客さまへの説明等を行い、ご迷惑をお掛けしないよう対応していきます。</p>
--	---